

2008年3月28日
郵便事業株式会社**祝日における普通郵便物等の配達について**

国民の祝日（注1）においては、普通郵便物等（注2）の配達は原則として実施しておりませんが、平成20年度については、以下の一覧表に記載する祝日について、サービス向上の観点から配達を実施します。

なお、上記にかかわらず、速達、書留、ゆうパック等は、1年365日毎日配達を実施します。

【平成20年度に普通郵便物等の配達を実施する祝日の一覧表】

| 年 月 日（曜日） | 名 称 |
|----------------|-----------|
| 平成20年 5月 3日(土) | 憲 法 記 念 日 |
| 平成21年 1月 1日(木) | 元 日 |

（注1） 国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

（注2） 国内から国内あて普通郵便物、ゆうメール及び国際郵便の通常郵便物をいいます。

以 上